

令和6年12月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和6年12月26日(木) 午後2時から午後3時13分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第49号) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について(教育局)

4. 報告案件

日程第 2 (報告第29号) いじめ重大事態に係る事案の発生について(学校教育課)

日程第 3 (報告第30号) 相模原市立図書館協議会の活動状況等について(図書館)

日程第 4 (報告第31号) 相模原市図書館事業評価について(図書館)

日程第 5 (報告第32号) 相模原市立博物館協議会の活動状況等について(博物館)

日程第 6 (報告第33号) 相模原市立博物館活動評価について(博物館)

○出席者(5名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

○欠席者(1名)

委 員 岩 田 美 香

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 学校給食・規模適正化 有 本 秀 美
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也 生涯学習部長 鈴 木 秀 太 郎

教 育 局 参 事 沖 本 健 二 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

| | | | |
|-------------------|-------|----------------------------|-------|
| 教育局参事 兼学務課長 | 宮澤正樹 | 学務課担当課長 (学務班) | 一之瀬素弘 |
| 学校教育課長 | 三谷将史 | 学校教育課総括副主幹 (人権・児童生徒指導班) | 西内一裕 |
| 学校教育課指導主事 | 角田正洋 | 図書館長 | 宮下成実 |
| 図書館主査 | 渡邊康司 | 橋本図書館長 | 原幸治 |
| 生涯学習部参事 兼博物館長 | 並木さとみ | 博物館総括副主幹 (企画情報班) | 河本雅人 |
| 博物館総括副主幹 (学芸班) | 秋山幸也 | | |

○事務局職員出席者

| | |
|---------|------|
| 教育総務室主査 | 栗原明伸 |
|---------|------|

□開 会

◎鈴木教育長 ただいまから、令和 6 年相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で定足数に達しております。

なお、本日岩田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と宇田川委員を指名いたします。

□学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

◎鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。本日の会議の日程 2、報告第 29 号、「いじめ重大事態に係る事案の発生について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 2 については公開しない会議といたします。なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

それでは、日程 1、議案第 49 号、「学校教育法施行細則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○有本学校給食・規模適正化担当部長 議案第 49 号、学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

はじめに、提案の理由でございます。議案の 2 ページをご覧くださいと存じます。

本件は光が丘周辺地域における学校再編による青葉小学校の廃止に伴い、同校の通学区の削除、並びに光が丘小学校、陽光台小学校、上溝中学校、緑が丘中学校、弥栄中学校及び由野台中学校の通学区の改正をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により提案するものです。

次に、改正の内容につきましては 2 枚目の関係資料にてご説明申し上げます。

上段は現在の光が丘地区の小中学校の通学区図を、下段には学校再編後の通学区図と再編の概要をお示ししております。

まず、小学校の通学区域につきましては、上段の左側の通学区域図で、ピンク色で示してある青葉小学校になりますが、こちらの廃止に伴いこのピンク色の通学区域の全てが、下段の図をご覧くださいますと、グリーンの光が丘小学校の通学区域に変更となり、このグリーンの光が丘小学校の区域図の通学区域のうち、村富相武台線を挟んだ左の下の部分が下段の図では、オレンジ色の陽光台小学校の通学区域に変更となります。また中学校の通学区域につきましては、下段の再編後の図にあるとおり、光が丘小学校、陽光台小学校の通学区域を、緑が丘中学校の通学区域と一致するように変更するため、上段になりますが、右側の図に示してある黄色の上溝中学校、青色の弥栄中学校、オレンジ色の由野台中学校の通学区域の一部が緑が丘中学校の通学区域に変更となります。

3枚目の参考資料をご覧ください。

学校教育法施行細則の新旧対照表となりますが、別表第1の小学校通学区域の表中、青葉小学校を削除し、光が丘小学校と、陽光台小学校の通学区域を表のとおりとするとともに、別表第2の中学校通学区域の表中、上溝中学校、緑が丘中学校、弥栄中学校、由野台中学校の通学区域を表のとおりとするものです。

最後に、施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

以上で議案第49号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 市の対応方針が令和3年の8月の定例会で決定しましたけれども、その後今日までで何かちょっと動きだとか意見だとかというのはあったのでしょうか。

あと、うまくいっていないこととか、そういったことはあるのでしょうか。

◎宮澤学務課長 特に地域からうまくいっていないとか、そういう話は聞いておりません。

◎鈴木教育長 ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、他に質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第49号、「学校教育法施行細則の一部を改正する規則について」を原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第49号は可決されました。

□相模原市立図書館協議会の活動状況等について

◎鈴木教育長 次に、日程3、報告第30号、「相模原市立図書館協議会の活動状況等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○宮下図書館長 それでは、報告第30号、相模原市立図書館協議会の活動状況等について、ご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧いただきたいと存じます。

1の設置目的等でございますが、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることでございます。委員の数は10人以内、委員の任期は2年となっております。

2の委員として、相模原市立図書館条例第16条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者などから教育委員会が委嘱することとなっております。

3の活動内容及び会議開催実績等として、活動内容については、例えば計画の策定や図書館事業評価など図書館の運営に関する審議等を行うものでございます。また、会議開催実績については、昨年度、教育委員会2月定例会でのご報告以降、現在までの実績を記載しております。

令和5年度は4回開催いたしました。3月に開催した第4回の協議会では、令和6年度に取り組む主な事業などについてご報告をいたしました。

令和6年度はこれまで3回開催いたしました。議題として、主に図書館事業評価についてご審議いただいたほか、淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョンについて随時ご報告をしております。

裏面の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和6年8月29日現在、10人の方に委員をお願いしております。学校教育や社会教育の関係者の方、学識経験者として図書館情報学を専門とする大学教員の方など、図書館の運営や図書館サービスに対し、理解のある方をお願いをしております。

以上で、報告第30号についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それではこの件はよろしいでしょうか。

□相模原市図書館事業評価について

◎鈴木教育長 次に、日程4、報告第31号、「相模原市図書館事業評価について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

○宮下図書館長 報告第31号、相模原市図書館事業評価について、ご説明を申し上げます。

お手元の資料、別紙1は評価の概要、別紙2は評価書本体でございます。

別紙1の概要に沿って、また評価方法などの詳細については別紙2を参照しながらご説明申し上げます。

まず別紙1の1ページをご覧ください。

1の評価の目的でございますが、図書館法などの規定に基づき、図書館の運営状況に関する評価を行い、運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的としております。

2の内容といたしましては、令和5年度分の図書館事業評価について、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」に基づき実施したものでございます。

3の評価方法でございますが、計画の第6章に定める成果指標及び進行管理において、図書館による内部評価と図書館協議会による外部評価を実施することから、評価方法の詳細について図書館協議会で検討し、評価内容を定性的に記述することに加え、次のとおり段階評価を行うことといたしました。

(1) 内部評価では、アの総合評価を行うために、イの成果指標の達成項目による評価とウの施策の取組状況による評価をそれぞれ点数化し、合計点を算出してAからDまでの4段階で評価をいたします。

(2) 外部評価では、内部評価及び各委員のご意見を踏まえ、図書館協議会の審議において、AからDまでの評価をいただきます。評価方法の詳細については別紙2の2ページをご覧ください。

まず(1)内部評価につきましては、中段の成果指標の達成項目及び施策の取組状況をそれぞれ評価方法に基づいて点数化し、双方の合計点を総合評価とし、AからDまでの評価とします。

次に3ページをご覧ください。下段の(2)、外部評価につきましては、内部評価及び各

委員のご意見を踏まえ、図書館協議会においてご協議いただき、AからDの4段階で評価をいただいております。

別紙1の1ページにお戻りください。

続いて4、評価書の構成でございますが、本編と資料編で構成しており、各内容は記載のとおりでございます。

別紙1をおめくりいただき、2ページをご覧ください。

次に5の評価結果でございます。令和5年度は、(1)の内部評価はB評価、点数は55点。下段の(2)の外部評価はC評価、成果は得られたが、改善の余地があるという結果でございます。

各調査の詳細として、まず内部評価について、別紙2、17ページをご覧ください。

上段が評価結果となります。総合評価55点の点数の内訳として、1の成果指標の達成項目による評価につきましては、C評価で60点中15点、2の施策の取組状況による評価はA評価で40点中40点でした。

評価内容につきまして、まず、成果指標の達成項目による評価につきましては、5ページ、6ページをご覧ください。

5ページから6ページに挙げた1から10までの成果指標のうち、6ページの一番上、5の利用者の満足度のみ、評価の①のR5実績値が②のR5評価基準値を達成しており、そのほかの9つの指標につきましては達成していないことから、2ページ中段の内部評価の考え方に基づいて15点、C評価としたものでございます。

次に、施策の取組状況による評価につきましては、別紙2の18ページをご覧ください。

2の施策の取組状況による評価の下から20ページまでに、表で示した1から4の各基準目標の合計73の主な施策の実施状況について、3ページの定量的な測定の考え方に基づいて点検・評価を行い、40点、A評価としたものでございます。これらを合計し、総合評点を55点、B評価といたしました。

次に各基本目標の主な施策の中で、今回未実施としてバツがついた項目をご説明いたします。

別紙2、18ページの基本目標1では、快適な読書環境の提供、くつろいで読み聞かせができるスペースや学習スペースの確保、飲食のできるスペースの検討の3点が実施できておりません。これらは建物の構造や設計などに依存するもので、施設の再整備時の課題として捉えております。

同じく基本目標1、図書館サービスが十分に行き届いていない地域への対応として、図書の受取や返却ができる場所の検討が実施できておりません。こちらは本市図書館全体のサービス提供の状況を見据えた中で、中央図書館機能の中で今後検討を進めてまいります。

続いて、別紙2、20ページの基本目標の4では、資料の収集・保管の総括及び本市図書館全体を捉えた資料構築、充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援が未実施でございます。この2点は、中央図書館機能に当たるもので、現在実施に向けた取組を進めているところでございます。

別紙1の2ページ、5、評価結果にお戻りください。

(1)のイの施策の取組状況の、令和5年度に実施した主な取組といたしまして、中央図書館機能基本方針の策定など、新たな取組を実施いたしました。

次に(2)の外部評価として、図書館協議会の総合評価としてはCで、成果は得られたが改善の余地があるという評価内容です。こちらは内部評価や各委員のご意見を踏まえ、11月の図書館協議会での協議により評価を決定しております。

評価の主な内容につきまして、別紙2の27ページから抜粋をしておりますので、読み上げさせていただきます。令和5年5月にCOVID-19が感染法上の5類感染症に移行することとなり、社会的混乱はある程度治まっている。図書館の利用も回復傾向にあり、その点は評価したい。また、「くるくるとしょかん」は令和4年度事業評価でも肯定的に評価されたが、今年度も複数の委員から肯定的な意見が寄せられている。改めて成果指標の達成状況を見ると、令和5年度は、令和4年度と比較して微減が5項目、微増が4項目、大幅増が1項目となっている。つまり、前年度との比較においては、現状維持ないしは若干の改善と見ることができる。しかし、第2次基本計画に基づく令和5年度の評価基準値との比較となると、達成は1項目のみとなっている。なお、このような傾向は、令和4年度でも見られる。図書館に関する先行研究では、図書館利用に蔵書規模が大きく影響するとされていることを指摘しておく。快適さや利便性を備えた施設で新着資料が書架で目立つ状況でなければ多様な利用者を引き付けるのは難しい。成果指標の達成には図書館への更なるリソースの投入が必要条件である。

以上が、外部評価の抜粋でございます。

評価の考え方として、成果指標の達成を重視しておりますので、重く受け止めており、改善に努めてまいりたいと考えております。改善策として、別紙1の3ページをご覧ください。

さい。

6、今後の取組で成果指標の向上等の目標達成に向けた主な取組を挙げております。例えば1点目の蔵書の充実及び利用促進として、図書館サービスの基盤となる蔵書について、更なる充実や利用促進に向けた取組を進めてまいります。

また、2点目の中央図書館機能の確立・充実として、昨年度に策定した基本方針に基づいて、図書館行政の司令塔の役割を担う機能の充実を図り、本市図書館全体でのサービス向上を目指してまいります。

また、4点目の読書活動推進事業の推進として、電子書籍サービスなどについても継続的に実施をしてまいります。これらの総合的な取組により図書館利用の活性化を図り、成果指標の達成に取り組んでまいります。

以上で報告第31号、相模原市図書館事業評価について、ご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

◎白石委員 評価が成果指標の達成項目のCと施策の取組状況のAで平均してBみたいなふうに感じましたけれども、いずれにしても、図書館の再整備の計画が進んでいるかと思うのですが、このなかなかうまくいかなかった未達成の項目は、今後の新しい図書館整備の中で達成できるような方向性とか計画が盛り込まれて進んでいるのかどうか、その辺を教えてくださいいただけますでしょうか。

○宮下図書館長 古い建物であるが故に実施できない目標の1つに、蔵書の構築がございまして、今もう50年も経つ図書館でございまして、蔵書もパンパンでこれ以上は増やせない状況にございます。それで魅力が減少しているという状況がございまして、今度の新しい図書館を建てるときは、それらが十分に入るような書庫を用意する計画でございまして。あと、図書館同士あるいは公民館等図書室と本の貸し借りができるのですが、離れたところから図書館の本を取り寄せたり、返却したりということができませんが、この配送網の改善を図ります。新しくできる図書館に配送拠点の機能を持たせまして、そこから司令塔がコントロールするということが実現する予定でございまして。

◎白石委員 いろいろ改善に向けた計画をされていると思うので、すごく期待をしておりますが、新しく図書館が整備されるに当たって、やっぱり非常に大きなインパクトがあると思うのですが、それが図書館の近くに住んでいる人たちは当然大きなインパクトが

あると思うのですが、図書館から離れた場所に住んでおり、行ったことないという人たちが、例えば、いろんな大型スーパーだとか、駅なんかには図書の返却ポストが置いてあったり、本を全然読まない人でもこういうことができるんだとか、たまには図書館に行ってみよう、本を見てみようかなとか、そういう触れる機会が増えるようなことも併せて検討していただければと思いますし、やはり社会教育施設の中で図書館、博物館は大きな存在なので、単なる図書機能にとどまらずに文化を創るような図書館機能が構築できるようにお願いしたいなと思います。今お話もありましたように公民館図書室なんかと一緒に盛上げていけるような図書館網、ネットワークを作っていただければと思います。

◎小泉教育長職務代理者 初歩的で申し訳ないのですが教えてください。電子書籍貸出サービスってどういうふうにするのかということと、評価と違うのですが、「くるくるとしよかん」をもう一度説明していただけるとありがたいです。

○宮下図書館長 まず、電子書籍についてでございますが、電子書籍は実態のない電子的な本を図書館のホームページを通じて貸出ができるという仕組みでございます。例えば、学校と連携して、小学生や中学生が朝読書などの時間を利用して、一人1台端末から電子本を読めるといったようなサービスでございます。これは小中学生だけではなく、一般の人でも借りることができます。それと、紙の本と違って、ライセンスにフリーというのもございます。2冊、3冊と複数貸し出せるメリットや紙の本にはない機能が付いたものがございます。例えば、日本語を英語で読み上げる機能は、教材にも使えたりですとか、あとは自動で読み上げてくれる機能ですとか、そういった機能が付いているものもございますので、読書バリアフリーに関しても有用でございます。

次に「くるくるとしよかん」でございますが、これは折り畳み式のコンテナに司書が選んだその施設の年齢層にふさわしい図書を30冊から35冊のセットにいたしまして、2か月に一回、場所を移動させるというシステムでございます。これにより、施設の子どもたちは年間を通じて多くの本に出会える機会を得ることになる、そういったものでございます。

◎平岩委員 質問ですが、いろんなアンケートとか資料も載っているのですが、図書館の中での滞在時間のデータというのがありますか。

○宮下図書館長 入館と退館のデータはあるのですが、その人が何時間滞在したかというのはいくらも分かりません。

◎鈴木教育長 では、何時頃に入館者が多いという統計は取ることができますか。

○宮下図書館長 取ることはできません。名札等を登録して入館する施設であれば、それができるのですけれども、そうではないので。

◎鈴木教育長 例えば9時から10時の間に入館者が何人いたかということは。

○宮下図書館長 それはできます。ただ、例えばAさんが何時間いたかというのは分かりません。

◎平岩委員 何で伺ったのかというと、アンケートの中で、図書館や公民館等図書室をどのような目的で利用していますかというのは33ページに書いてあるのですが、館内で図書や雑誌、新聞を読むとか、DVDを視聴するといった数が思ったよりも多くて、蔵書数とか、そういったことももちろん大切なのですが、館内にいる方、いたいという方が多くいらっしゃるの、館内の設備とか、何かそういったところの充実というのも必要なのだろうなと感じました。その中で、それを知るに当たって、何時間ぐらい滞在している人が多いのか、ということが知りたかったところです。本をじっくり家ではない場所で読みたいとかというニーズがあるのではないかなというふうに思いました。ちょっとそういったところも今後考えた方がいいかなという気がいたします。

◎鈴木教育長 なかなか今、読書離れが進んでいて、自分も危機感を持っているのですけれども、SNSでいろんな真偽が分からない情報が入ってきて、この前、報道機関の記者と話したときには、記者は割り当てのある字数で、どう表現しようかと裏付けを取りながら、工夫して書くと。そういうところが今のネット社会ではなくなってしまっていて、裏付けがない情報であふれているので、そういう意味でもやっぱり小さい頃から読書の機会って必要なのかなって感じました。

◎白石委員 今お話にもありましたけれども、学校の図書室もなかなかうまく活用されていないような点もあるのかなという気もするのですよね。だから、そういう本が置いてあるところを全てうまくつなげるような、ネットワークの構築、何かそういうアイデアがうまく作れないかなと思います。図書館の近くに住んでいる人はすごく居心地がいいので、多分結構長い時間いられる人が多いのだと思うのですけれども、やはり行けない人の方が圧倒的に多いと思います。学校の図書室もすごくいろんな本がいっぱいあるけれども、なかなか子どもたちは読まない。当然保護者もなかなかそういう機会がないので、何かうまく活用できないかなという気はしています。

◎鈴木教育長 この件はよろしいでしょうか。

□相模原市立博物館協議会の活動状況等について

◎鈴木教育長 次に、日程5、報告第32号、「相模原市立博物館協議会の活動状況等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○並木博物館長 報告第32号、相模原市立博物館協議会の活動状況等について、ご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただき、別紙をご覧ください。

1の設置目的等につきましては、博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べることです。委員の数は10人以内、任期は2年です。

2の委員につきましては、相模原市立博物館条例第16条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者などから、教育委員会が委嘱することとなっております。

3の会議開催実績及び活動内容等についてでございますが、本年中に3回開催いたしました。活動内容等につきましては、博物館の活動状況に関する評価をお願いするとともに、年度ごとの事業計画の予定や実績について報告し、ご意見をいただいているところでございます。

裏面の委員名簿をご覧くださいと存じます。

令和6年4月1日現在で、10の方に委員をお願いしており、学校教育や社会教育の関係者の方、学識経験者として、大学教員の方などに加え、博物館の運営や教育普及活動に興味関心があり、理解がある方を市民公募によりお願いしております。

以上で報告第32号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 この件は終わらせていただきます。

□相模原市立博物館活動評価について

◎鈴木教育長 次に、日程6、報告第33号、「相模原市立博物館活動評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○並木博物館長 報告第33号、相模原市立博物館活動評価について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、概要をまとめた別紙1と評価書本編の別紙2となっております。

それでは別紙1をご覧ください。

1の活動評価の背景ですが、本評価は、博物館法に基づき、平成23年度から定期的
に実施しているもので、令和4年度以降は毎年度実施しています。

2の活動評価の実施方法と審議経過ですが、活動評価は入館者数等の統計値に基づく定
量評価と、あらかじめ設定した評価項目に対し4点満点の点数方式で行う定性評価として
います。定性評価は、相模原市立博物館協議会による有識者評価であり、評価経過につ
きましては、(3)のとおりです。

3の令和5年度活動評価の結果ですが、定量評価については、(1)の表のとおりです。
続いて裏面をご覧ください。

イ、資料の分析は、定量評価の主な数値について、経年での変化と分析結果をまとめた
ものです。入館者数やプラネタリウム観覧者数は前年度に比べて、エレベーター改修工
事に伴う3か月間の休館の影響もあり減っていること。一方、休館中でアウトリーチ事業を
積極的に行ったことで、職員派遣数が過去5年間で最も多くなっていること、ボラン
ティアである市民の会が解散するなど減少していること、SNSのフォロワー数が順調に伸
びていることなどをお示しさせていただきました。

次に定性評価の結果ですが、(2)アの表は、点数方式による評価の結果を要約し、ま
とめたものです。評価項目については、4つの大項目があり、さらに細分して、段階評
価の点数をつけています。令和5年度は前年度と比較すると全体的に点数が上がっている状
況です。

資料下段のイ、有識者評価の要点は、定性評価の結果を総括したものです。関係機関と
の連携による新規資料の収蔵や、プラネタリウムを活用したコンサートなどの事業、市民
協働による調査研究や資料収集、学芸員の講師派遣などが評価される一方、収蔵庫の増設
や常設展示のリニューアルが課題として挙げられています。

以上で報告第33号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします
ます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいた
します。

◎小泉教育長職務代理者 感想的にもなってしまうのですがけれども、私もいろんな特別展
みたいなのを拝見させていただいたのですがけれども、令和4年から令和5年の評価が上
がっているのはそういうものの努力の成果なのだろうなという感想を持っています。今後また

プラネタリウムが新しくなるということで、期待してこの評価を見ていきたいなと思っています。

◎白石委員 3か月間の休館があったということですがけれども、入館者数は開館日数で平均すると、5年度は4年度より上回っていると捉えてよろしいのでしょうか。

○並木博物館長 5年度の方が上回っております。

◎白石委員 特にSNSのフォロワー数が増えているというお話がありましたけれども、講座とか講演会の参加者数もかなり多く増えてると思うのですが、これはどのような内容のものをやられたのか、主なものについて教えていただけますでしょうか。人気があったものとか、インパクトが大きかったようなものとか。そもそも数が多かったのか。

○秋山博物館総括副主幹 資料の方には詳細は書かれていないのですがけれども、博物館の中に専門分野が6つあります。その各分野、例えば天文分野では親子天文教室といった親子で天体望遠鏡を作って実際にそれで観測してみようという講座ですとか、それから生物分野では毎月1回生きものミニサロンを行っております、博物館周辺の自然観察、それから地質分野では砂を顕微鏡で見るというワークショップですがけれども、各地の海岸の砂とかを顕微鏡で見て、その中に含まれる鉱物がどんなものか、そういう実際に資料に触れられるような講座を中心に行っております。

◎白石委員 やはり博物館の方はすごく一生懸命頑張っていただいているなと思っていて、そういういろんな企画展とかアイデアとか、要は引きつけるようなものをいろいろやっていたのだと思うのです。ちょっとこれはまたお願いになってしまうかもしれませんが、そういう知恵とかアイデアを出前博物館ではないですがけれども、各地域の公民館なんかでも体験できるような企画だとか、そのようなものも社会教育施設一体となって盛り上げていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

◎鈴木教育長 何件かは学芸員の方が公民館の講座には行っていますね。

◎白石委員 呼ばれて行っていることは結構あるのだと思うのですが、ぜひ、どんどん仕掛けていただければというふうに思います。

◎宇田川委員 そんな中で大変恐縮なのですが、すみません。本当に定性評価にしても令和4年度に比較して、令和5年度は上がっているということで、頑張ってくださいているその成果というものは認められるかなと思うのですが、更に良くしていくための工夫というか、何か検討されていることはあるのでしょうか。逆に言うと、今これだけのことはできているけれども、もうちょっとこんなこともできたらいいな、みたいなこと

はあるのでしょうか。

○秋山博物館総括副主幹 分野ごとの専門の職員がおりますので、今までの実績ですとか、その人の持っている知識とかを活用して、できるだけ身近に博物館を感じていただけるように、例えば学校ですとかそういう社会教育施設ですとか、こちらから博物館に来るのを待っているだけではなく、開かれたというか外に向けても発信できるように、今も十分やっているつもりではありますが、そういう機会も今後は多くしていきたいと思っております。

◎平岩委員 全体的にSNSとか、そういうことは必須だというようなことは、至る所に書かれているのですが、博物館の場合には、博物館に来る人を増やすだけではなくて、市全体としていろいろなものを持っていて、それを使って市民のレベルというか、文化的レベルというか教養のレベルを上げることも目的の1つになると思うのです。となるとSNSとかホームページとかの使い方というのが、「何々やります、来てください」という告知だけではなくて、やった後の報告だとか、「こういうものがあります、これはこういう意味があるのです」とか、ただ周知するだけのSNSの使い方ではない使い方を考えていったらいいのではないかなど。博物館の場合には、私は来館者を増やすだけが目的ではなくて、市民全体のレベルを上げるというような目的も大きくあると思います。

○並木博物館長 SNSについてでございますが、SNSというか、職員がブログを持っておりまして、ブログの方で日々感じたことですとか、開催の通知だけではなく、開催が終わった段階でこういう講座でしたというような報告も含まれて、報告したものをXで発信するようにしております。今後もそういう活動は大事だと思うので、やはり更新がたくさんされれば、目にする機会も増えると思うので、できるだけいろんな日々感じたことを含め、発信していくように努力したいと思っております。

◎鈴木教育長 平岩委員がおっしゃっているのはそこだけではなくて、やはり市民の教養という言い方はおかしいのかもしれませんが、そういうものを全体的に底上げできるように情報発信ツールを使って広めていただきたいという趣旨だと思います。その辺も検討、まあブログで発信するのも確かに目にする機会も増えるかもしれませんが、そこでこういう講座というのはこういう意味があるんだとか、そういうものが広がるような発信の仕方を工夫していただきたいということによろしいでしょうか。

◎平岩委員 そのとおりです。

◎鈴木教育長 よろしく申し上げます。

それではこの件は終わらせていただきます。

ここで前回定例会議後の私の活動状況等についてご報告いたします。

1 1月9日に杜のホールで、第52回全日本中学校特別活動研究会神奈川大会兼さがみはら生徒会長会議というものがありません。生徒会長会議では相原中の生徒が発表しましたが、一番印象に残っているのは、自分たちの居場所である学校を自分たちが良くするんだ、そういうことを発表していました。

1 1月12日には市長・教育長を囲む教育懇談会というのを市PTA連絡協議会とやらせていただきました。

1 1月16日には田名小学校の創立150周年、作の口小学校の創立50周年記念式典の方へ出席しました。今年度50周年の学校が5校あります。ここ5年間で50周年を迎える学校が23校。毎年4、5校ずつ造っていた時代から50年後を迎えると。

1 1月18日から12月19日まで、市議会の12月定例会議がありました。主な質問内容は、北部・南部の学校給食センターの整備・運営事業、博物館のリニューアル、通学路の安全確保、学校プールの老朽化、それから学校の通信環境の整備、不登校児童生徒の学びの場の保障、支援教育の充実といったものでした。

1 1月20日には相模原市の市制施行70周年の記念式典とレセプション。

1 1月30日は尾崎行雄（号堂）杯の演説大会、それから12月7日土曜日は相模大野でユニセフのハンド・イン・ハンドの募金。

1 2月8日は光が丘地区のまちづくりを考える懇談会で、光が丘地区は今年度、委員を地域の中学生にしている、内容は今話題の空調を設置していただきたいと、いつまでにつけてくれるのかを教えてほしいと。それから部活の活動時間が短い、生徒にしたアンケートでは部活をもっと増やしてほしいという話があったのですが、本市の場合、中学校2年生にアンケートを取ったら5割以上の生徒は今のままでいいと。2割ぐらいはまだ多いと、3割は少ないということで、非常に悩ましいところだなど。今は地域移行に向けて検討していますが、たまたま来ていた中学生に話を振ってみたら、最初の子は塾に行っているのだからこれ以上増やしてほしくない。最後に話を聞いた生徒さんはバトミントンをやっていて、自分は強くなりたいから朝練をやってほしいとか、いろんな意見が出てきて、現状を生徒の皆さんにも分かっていただけたのは、いい機会だったなど。あとは子ども居場所、いつでもいられる居場所をつくってほしい。この3つでしたね。

それから12月14日にはもみの木コンサートがありました。

昨日は若手プロジェクトのメンバーと文部科学省と一緒に、高等教育局の私学部

長と法務科学戦略官の方に本市の若手の先生はこういうことを考えていますという、要望ではないのですけれども、結果としては、先生方からぜひ人を増やしてほしいという要望になってしまったのですけれども、丁寧に文部科学省の方からご回答いただいて、いい経験になったのかなと思っています。

以上が、前回の定例会後の私の活動報告になります。

ここで、次回の会議予定日を確認いたします。次回は1月17日、金曜日、午後2時からこの教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、次回の会議は1月17日、金曜日、午後2時からの開催予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお再開後の審議については公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・14:53～14:54)

□いじめ重大事態に係る事案の発生について

(公開しない会議)

◎鈴木教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午後3時13分 閉会